

別記様式第 1 号 (第12第 2 項(1)関係)

PPP・PFI 検討調書

令和 3 年 4 月 2 日作成

部局課室名	企画部 総合政策課 分権・調整班 担当者職・氏名 主幹兼企画員(班長) 高橋 秀行
事業の名称	宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザに係る集約・複合化事業 (新規・建替・運営権)
事業の目的	<p>本県では、これまで整備してきた県有施設等について、県に求められる役割や社会情勢の変化等に伴い利用需要の変化が予想されること、また、今後、老朽化が進行し、改修や更新の時期を迎え、財政運営にも影響を及ぼすことが懸念されることを踏まえ、長期的・総合的な視点から、今後 10 年における施設管理に関する基本方針として「宮城県公共施設等総合管理方針」を平成 28 年 7 月に定めた。</p> <p>また、宮城県民会館を含む、老朽化が進行している 10 施設について、集約・複合化を含めた将来的な整備の方向性を示すため、管理方針で示された基本方針を前提に部局を横断した検討を行い、令和 2 年 3 月に「県有施設等の再編に関する基本方針(以下「再編基本方針」という。)」を策定した。再編基本方針では、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ(以下「みやぎNPOプラザ」という。)については「仙台医療センター跡地に移転集約する」とし、宮城県美術館については「両施設と「集約・複合化する方向で更に検討を進める」、「検討に当たっては、現地改修と移転新築のメリット・デメリットを整理する」とこととした。</p> <p>これを受けて、令和 2 年 4 月から、宮城県美術館の現地改修と移転集約について、様々な観点からメリット・デメリットを整理・分析した上で、整備の方向性について検討を行い、県民説明会や県議会への報告を経て、令和 2 年 12 月、「<u>宮城県美術館は現地改修(増築は行わない)、宮城県民会館・みやぎNPOプラザは仙台医療センター跡地へ移転集約することとし、今後の検討を進める。</u>」ことを決定した。</p> <p>こうした経緯を踏まえ、仙台医療センター跡地における宮城県民会館及びみやぎNPOプラザの集約・複合化施設の整備に向けた基本的な考え方を示す「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想(以下「基本構想」という。)」を令和 3 年 3 月に策定した。</p> <p>本事業は、「基本構想」を踏まえ、仙台医療センター跡地において、宮城県民会館及びみやぎNPOプラザの集約・複合化施設の整備を実施するものである。</p>
スケジュール	<p>令和 3 年度 PPP・PFI 導入調整会議, 大規模事業評価</p> <p>令和 4 年度～令和 6 年度 基本設計・実施設計</p> <p>令和 7 年度～令和 10 年度 新築工事</p> <p>令和 10 年度 供用開始予定</p>

用地関係	【 予 定 地 】	仙台市宮城野区宮城野二丁目地内	
	【 用 地 確 保 】	<p>県有地・民有地買上・民有地借り上げ・( )</p> <p>※独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター用地と県有地との交換により取得予定。</p>	
	【 敷 地 面 積 】	54,530.31㎡	
	【計画上の規制】	<p>規制区域：市街化区域</p> <p>用 途：近隣商業地域</p> <p>建 坪 率：80%</p> <p>容 積 率：300%</p> <p>そ の 他：大規模集客施設制限地区，第4種高度地区</p>	
整備等費用	事業規模	延べ床面積 22,127㎡	
	建設費	調査費	101.5百万円
		設計費	927.8百万円
		建設費	24,309.8百万円(監理費含む)
		その他(用地費,負担金等)	0百万円
合計	25,339.1百万円		
運営等費用 (※事業期間 30年間)	人件費	5,915.0百万円(197.2百万円/年)	
	大規模修繕費	15,157.5百万円(0.0百万円/年) ※15年目に設備更新,30年目に大規模改修を計上	
	諸税公課	0.0百万円(0.0百万円/年)	
	その他	12,202.8百万円(406.8百万円/年) ※維持管理費・運営費	
総事業費	58,614.4百万円		
補助制度 の内容			
そ の 他			

【PPP・PFI事業とした場合の想定】（2以上の手法を選択した場合、各々の手法について本項目を作成のこと。）

採用する PPP・PFI手法 (第3関係)	BTO方式（建設Build-移転Transfer-運営等Operate） 民間事業者が公共施設等を設計・建設し、施設完成直後に公共側に施設の所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営等を行う方式。
事業形態 (*PFI手法を選択した場合)	サービス購入型 民間事業者は自ら調達した資金により施設を設計・建設し、維持管理及び運営を行う。地方公共団体は、そのサービスの提供に対して対価を支払う事業形態。
民間事業者の 事業範囲	設計、建設工事、工事監理、維持管理、運営事業を想定した。 なお、本検討では、運営事業は、現在、宮城県民会館及びみやぎNPOプラザが実施している全ての業務（宮城県民会館：貸館業務、自主事業等、みやぎNPOプラザ：情報収集・提供事業、相談及び研修事業等）を想定している。
民間事業者の 創意工夫	基本設計から管理運営までを包括してPFI事業範囲とすることで、民間事業者の創意工夫を活用できる余地がある。
事業用地の扱い	県有地内での事業を想定しており、民間事業者に対する事業用地の無償提供が可能である。
事業期間	37年間 令和4年度から令和6年度までの3年間を設計期間、令和7年度から令和10年度までの4年間を建設期間とし、供用開始後、維持管理期間を30年間と想定する。
資金調達	民間金融機関からの融資（プロジェクトファイナンス）
事業方式選 理由	本事業の目的は集約・複合化施設の新築である。 PFI手法のうち、施設の建設を前提とし、公共側が施設の所有権を持つ方式はBTO・BOTのみである。 BOT方式は不動産取得税、固定資産税等租税公課が発生するため公共側の負担は増加する。 また、BOT方式は、民間事業者が維持管理・運営期間中に公共施設の所有権を有することとなり、施設所有に伴うリスクを負うこととなるため、宿泊施設やレジャー施設など、収益性が高い施設で採用されることが多い方式とされている。

	<p>本事業における対象施設は主にホール機能を有する県民会館であり、収益は高いとまでは言えず、また、本県が主体的に文化・芸術の振興を進めていくに当たっては、公共側が施設を所有することが適切であることから、B T Oを採用する。</p>
--	---

PPP・PFI導入のメリット

1 設計・建設

(1) コスト削減・サービス水準の向上

PFI手法の特徴である性能発注、長期・包括契約により、民間事業者が、その専門的な技術や知見を活用し、創意工夫を発揮することで、コスト削減やサービス水準の向上が期待される。

(2) リスク移転

民間事業者は、公共側との契約内容に基づき事業を遂行することから、設計・建設時は要求水準書及び提案内容を満たす範囲において、建物のコスト、品質及びスケジュール等のリスクをコントロールすることとなり、事業者自らが責任を負う。

2 維持・管理

設計・建設と同様。特に、維持管理費の増加リスクが民間事業者に移転されていることから、専門的な技術や知見を最大限に活かした積極的な予防保全等により、ライフサイクルコストの削減が期待される。

3 運営

設計・建設、維持・管理と同様。特に、民間事業者が長期にわたって運営に携わることから、専門的な技術や知見を活かした広報、企画・イベントの実施、人材育成・教育活動等が可能となり、中長期的な視点から、官民パートナーシップによる文化振興及び民間非営利活動の促進の実現が期待される。

4 その他

- 事業の性質上、一般的に、民間事業者は金融機関から融資を受けるため、金融機関も民間事業者の財務状況をモニタリングすることとなり、適切な業務遂行が期待される。
- 民間資金を導入することにより、公共側は建設時期に一度に資金を支出する必要がなくなる。また、一般的に、建設資金は、提供されるサービスの対価として、維持管理・運営期間を通して均等に分割の上、特定目的会社（SPC）に支払うこととなる。これにより、県の財政負担の平準化が可能となる。
- 本事業のほか、敷地内において民間活力を導入する場合、民間事業者が敷地全体を一体的に計画・整備・運営を行うことが可能となり、面的なまちづくりの推進につながる可能性がある。

## PPP・PFI導入のデメリット

- 事業の性質上、要求水準書に「性能」及び「金額」を規定することとなり、利用者のニーズや県の意向を踏まえた「仕様」まで規定するものではないことから、利用者への細かな配慮や利便性向上が図られるか不透明な部分がある。
- 運営が長期間となることから、社会環境の変化や技術革新等による新たなニーズが発生することが予想される。一方で、民間事業者は、要求水準書に規定された性能を満たせば規約上の義務を履行したことになり、要求水準書からは読み取れない性能についての履行義務はないことから、このようなニーズへの対応が困難になることや対応する場合においても追加費用が発生する可能性がある。
- 導入可能性調査、実施方針や要求水準書の作成、民間事業者の募集・評価・選定、一連のPFI事業に係る法務・財務等のアドバイザー契約などの手続きが必要となることから、事務量の増大や意思決定の複雑化、事務手続きの長期化、新たな経費の発生、専門部署や人材の確保等、従来手法と比較して行政の負担が大きくなる可能性がある。
- 民間資金を導入するため、大規模災害、物価上昇、需要変動など不確実性のある事由により、特定目的会社（SPC）の構成企業の経営状況等に影響が発生する可能性があり、最悪のケースとして倒産等により施設の運営ができなくなることも考えられる。

## 国・自治体等の類似した事業でのPPP・PFI導入事例

\* 主要事例を2例以上、1例のみの場合は1例のみ記載のこと

### 1 ①省庁、地方公共団体等の名称

福岡市（福岡県）

### ②事業名

福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業

### ③事業規模

敷地面積：10,573.63㎡（市民会館） ※延床面積は未定

公園面積：29,602.07㎡（須崎公園）

機能：大ホール（約2,000席）、中ホール（約800席）、文化活動・交流ホール（約150席）、リハーサル室・練習室、エントランスホール

事業費：20,871,402,038円（税抜）※落札価格

### ④事業概要

建替え時期を迎えた市民会館について、現在の機能を継承しながら、これまで培われてきた市の文化的魅力を一層活かし、文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえて、市における文化振興の拠点となる新たな施設として整備するとともに、都心の貴重なオープンスペースである須崎公園の魅力を高め、水辺に開かれた公園として再整備する。

新たな施設と須崎公園を一体的に整備・活用することで、両施設の魅力が相まったみどり溢れる文化芸術空間を創出し、市民はもとより、国内外から多くの人々が集うエリアを形成することを目指す。

- ・設計，建設に関する業務
- ・開業準備に関する業務
- ・維持管理に関する業務
- ・運営に関する業務

⑤事業スケジュール

- ・平成24年 3月 基本構想策定
- ・平成28年 6月 基本計画策定
- ・平成30年12月 実施方針及び要求水準書（案）の公表
- ・平成31年 3月 特定事業の選定
- ・令和31年 4月 入札公告及び入札説明書等の公表
- ・令和 2年 1月 落札者の公表
- ・令和 2年 6月 事業契約の締結及び内容の公表

⑥VFM試算等

約7%（事業者選定時）

2 ①省庁，地方公共団体等の名称

箕面市（大阪府）

②事業名

（仮称）箕面船場駅前地区まちづくり拠点施設整備運営事業

③事業規模

敷地面積：8,100㎡

機能：文化ホール（7,700㎡以上），図書館（6,600㎡以上），生涯学習センター（4,600㎡以上）地下駐車場（6,800㎡以上）

※要求水準書における記載から抜粋

事業費：13,784,018,985円（税込）※契約金額

④事業概要

船場東地域に整備される（仮称）箕面船場駅前の土地4.8ヘクタールを対象に箕面船場駅前土地区画整理事業（組合施行）が実施されており，国立大学法人大阪大学箕面キャンパスの移転が決定している。箕面市は，同地内において，文化ホール，生涯学習センター，図書館，地下駐車場，地区内デッキ，駐輪場等の各種公共施設を整備する。

本事業においては，そのうち，文化ホール，生涯学習センター，図書館及び地下駐車場の設計・建設並びに文化ホール，地下駐車場の運営・維持管理を，PFI手法により実施し，市の文化芸術の振興並びに都市ブランドの向上，同駅前の賑わい創出を実現する。

- ・設計，建設に関する業務
- ・維持管理に関する業務
- ・運営に関する業務

⑤事業スケジュール

- ・平成29年10月 実施方針及び要求水準書（案）の公表
- ・令和元年8月 特定事業の選定 ※平成30年8月23日認定，令和元年8月14日取消
- ・令和元年8月 入札公告及び入札説明書等の公表
- ・令和元年10月 落札者の公表
- ・令和元年12月 事業契約の締結及び内容の公表

⑥VFM試算等

- 13.4%（特定事業選定時）※事業者選定時のVFMは未公表

担当部局の結論

- 1 PPP・PFI手法で実施（一部実施を含む。）      **2 従来方式で実施**      3 その他

判断理由（詳細に記載のこと。）

1 定量的な検討結果

- PFI手法の導入を適否する判断基準として，VFM（Value for Money）が得られることが必要である。
- VFMとは，PFIの最も重要な概念であり，「同一水準のサービスを，より低いコストで提供する。」あるいは，「支払（税金）に対して最も価値の高いサービスを提供する。」という考え方である。
- 今回，VFMの分析にあたっては，施設整備期間中（7年）及び維持管理・運営期間中（30年）におけるSPCの運営費用が加味されているなど，建設工事事業に即していると考えられる国土交通省作成の「VFM簡易算定モデル（平成29年4月）」を使用した。
- 原則，「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想策定支援業務（以下「再編委託業務」という。）」で算定・整理した数値を採用した。
- その他の項目は，同省作成の「VFM簡易算定モデルマニュアル（以下「VFMマニュアル」という。）」の初期値を採用した。詳細は以下のとおり。

(1) VFMの検討条件

① 施設整備費用

- 「再編委託業務」において算定した設計費用，建設費用，工事監理費用を元に算出した。
- PFI手法では，VFMマニュアルに基づき，従来方式に比べ18%削減できるものとして試算した。

② 維持管理・運営費用

- 「再編委託業務」において算定した維持管理費用，運営費用を元に算出した。
- PFI手法では，VFMマニュアルに基づき，従来方式に比べ7%削減できるものとして試算した。

### ③ 資金調達費用

- 従来方式では、資金調達は起債及び一般財源となり、起債の利率については、H24～H26年度県債の借入金利の実績を加重平均した0.6%とした。
- PFI手法では、民間事業者が調達する資金の借入利率（基準金利）は、30年物国債金利の過去30年の平均値1.8%に、上乗せ金利（スプレッド）として0.8%を加えた年利2.6%を採用した。
- 施設整備期間中に生じる建中金利は、VFMマニュアルに基づき、基準金利に2.0%を加えた年利4.6%とした。

### ④ 割引率

- VFM算定マニュアルに基づき、30年物国債金利の過去30年の平均値と同値の1.8%とした。

## (2) VFMの検討結果

### ① VFM

- 従来方式に対するPFI手法のVFMは、▲3,392.2百万円（削減率▲9.5%）となりPFI導入効果が発現されない。
- 従来方式の建設費については、本県の令和元年度における建設工事の一般競争入札落札率92.4%を加味している。
- 従来方式の建設費を落札率100%で算出した場合でも、▲1,186.5百万円（削減率▲3.1%）となり、PFI導入効果が発現しない。

### ② リスク

- 民間事業者の資金調達においては、民間事業者の資産や信用度により金利が設定されることから、想定した2.6%より高い金利となる可能性があり、さらにコスト増になる可能性がある。
- 事業が大規模かつ長期間になるため、大規模災害、物価上昇、需要変動など不確実な事由による事業者の経営リスクがある。

## 2 定性的な分析結果

- 本事業の対象施設である宮城県民会館は昭和39年に開館し、宮城県の文化芸術活動の拠点施設として、本県の文化・芸術振興の推進に寄与するとともに、利用者である県民にとっては身近な文化芸術活動の場として利用されてきた。
- みやぎNPOプラザは、県内全域のNPO活動を総合的に促進するための中核機能拠点として、平成13年4月に設置され、様々な情報の受発信と活動の場の提供、出合いや学びの機会づくりに取り組んできた。
- これらの施設の集約・複合化を目的として策定した「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想では「あらゆる人々に開かれた交流・協働・創造の拠点」を基本理念に掲げている。
- 具体的には、文化芸術活動と民間非営利活動の融合により、交流・協働・創造の持続的な好循環を創出し、県民一人ひとりの豊かな生活と県全体の発展を実現することを目指している。



- 以下、P F I手法の導入により、価値の高いサービス提供が可能となるかハード面及びソフト面から整理を行った。

#### (1) ハード面

- 集約・複合化施設は、年齢・性別・ジャンル等を問わず多様かつ多数の人々が訪れ、活動を行うことから、施設及び諸室の機能・規模の検討に当たっては、利用者ニーズを丁寧に汲み取り、利便性を向上することが求められる。
- そのためには、文化・芸術関係者や民間非営利活動関係者など、実際の施設利用者から具体的な活動内容に基づき、意見聴取を繰り返した上で、さらなる利便性向上が図られるよう、具体的なニーズを仕様として設計に反映していくことが必要である。
- P F I手法は仕様、条件を細かく規定せず、要求水準の達成方法を民間事業者の裁量に委ねることにより、創意工夫を引き出すものであるが、本事業は上述の理由から施設及び諸室機能・規模の検討において、民間事業者の裁量の範囲が狭いため、P F I手法による効果は発揮されにくい。

#### (2) ソフト面

- 現在、両施設とも指定管理者制度を導入し、公益財団法人及びN P Oが運営を行っている。
- P F I手法の導入により、民間事業者が運営を担う場合、専門的な技術や知見を活かした取組を行っている現在と同等以上のサービスが提供されるかどうか、現時点で判断することは難しい。
- また、本県では、民間非営利活動拠点施設条例において、N P Oを指定管理者とし、N P O活動に係る各種業務を行うほか、使用許可や維持管理を行わせることを規定しているため、S P Cの構成団体によっては、N P Oを主体とした運営が実現できなくなる懸念がある。
- 仮に、現行の運営体制を継続することを想定した場合、特定目的会社（S P C）が設計・建設、維持・管理を、別の指定管理者が運営業務を行う事業形態が想定されるが、他自治体におけるホールの事例においてこうした事業形態は少数である。
- 以上のことから、施設運営において、民間事業者が創意工夫を発揮する余地はあるものの、その効果を現時点で見通すことは難しいことに加え、本県が定める施設運営上の目的を達成できなくなる可能性がある。

(注) 定量評価表（別紙様式第2号）、関係資料（計画書、配置図等）を添付願います。

なお、P P P・P F I手法の過去の実績が乏しいこと等により費用総額の比較が困難と認めるときは、別紙様式第2号に代わり、その他評価表（別記様式第3号）を添付願います。

PPP・PFI簡易定量評価表

令和3年4月2日作成

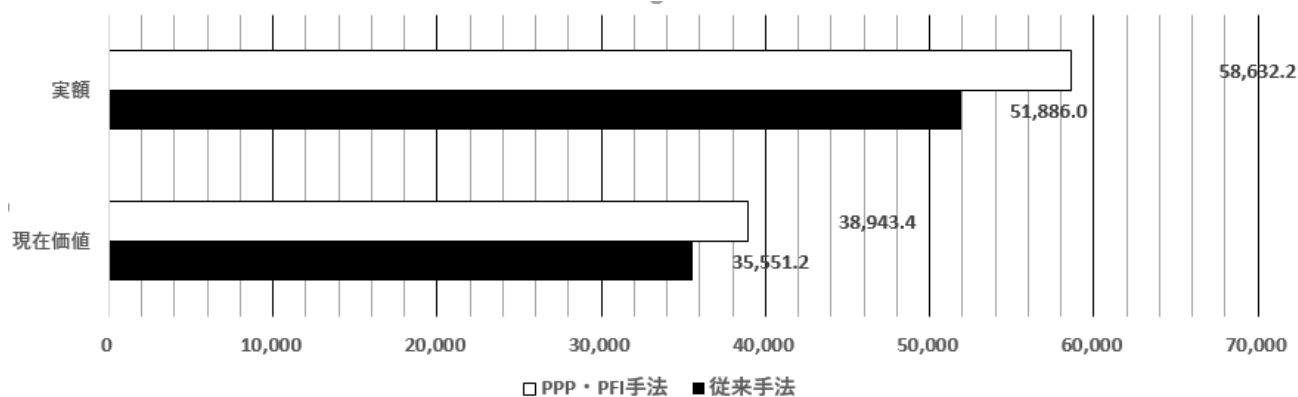
○事業手法の比較検討の前提条件 【事業期間30年 落札率92.4%】

担当部局課室名		企画部 総合政策課		
事業の名称		宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザに係る 集約・複合化事業 (新規・建替・運営権)		
事業の目的		「県有施設等の再編に関する基本方針」及び「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」を踏まえ、仙台医療センター跡地において、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合施設の新築工事を実施するものである。		
予定地		仙台市宮城野区宮城野二丁目地内		
		従来型手法の費用等	PPP・PFI手法の費用等 (BTO方式)	
前提条件等	事業期間	設計・建設	7年	7年
		維持管理	30年	30年
	施設面積 (㎡)	宮城県民会館	20,733㎡	20,733㎡
		みやぎNPOプラザ	1,395㎡	1,395㎡
		計	22,127㎡	22,127㎡
整備等（運営等を除く。）費用		23,413.3百万円	22,231.9百万円	
<算出根拠>		「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想策定支援業務」において算出 ※落札率92.4%を適用	従来型手法（落札率100%）より18.0%削減した額に整備に係る諸経費を加算したもの	
運営等費用		32,123.3百万円	29,578.6百万円	
<算出根拠>		同上 ※大規模修繕費用のみ落札率92.4%を適用	従来型手法より7.0%削減した額にSPC運営費用を加算したもの	
利用料金収入		5,450.9百万円	5,450.9百万円	
<算出根拠>		同上	従来型手法と同額を計上	
資金調達費用		1,800.3百万円	10,323.0百万円	
<資金調達算出根拠>	自己資金 (一般財源)	6,017.2百万円	586.1百万円	
	起債	17,396.1百万円		
	利率, 償還方法等	金利 0.6% 償還期間 30年 支払方法等 元利均等償還		
	補助金	—	—	
	市中銀行借入		22,353.6百万円	
	利率, 償還方法等		金利 2.6% 償還期間 30年 支払方法等 元利均等償還 建中金利 4.6%	
調査等費用		—	60.0百万円	
<算出根拠>		従来型手法の場合は想定せず	導入可能性調査等の費用及びその後の業務委託の費用の想定	

税金	—	4 6 1. 6 百万円
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	各年度の損益に法人実効税率 31.98%を乗じて算出
税引後損益		1, 4 2 8. 0 百万円
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	EIRRが5%以上確保されることを想 定
合計	5 1, 8 8 6. 0 百万円	5 8, 6 3 2. 2 百万円
合計（現在価値）	3 5, 5 5 1. 2 百万円	3 8, 9 4 3. 4 百万円
財政支出削減額（削減率）		▲ 3, 3 9 2. 2 百万円 （▲ 9. 5 %）
割引率	1. 8 %	1. 8 %

● 県の財政負担額

単位：百万円



PPP・PFI簡易定量評価表

令和3年4月2日作成

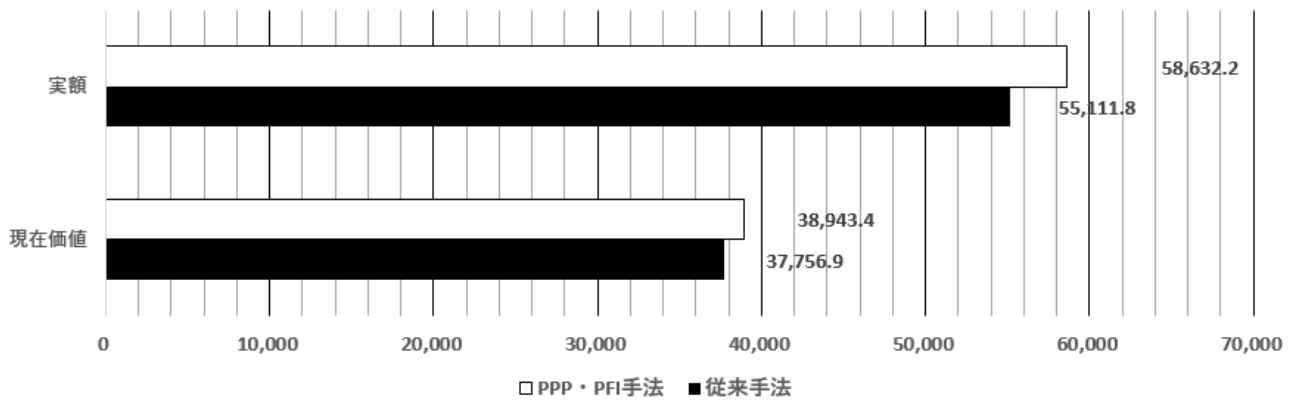
○事業手法の比較検討の前提条件 【事業期間30年 落札率100%】

担当部局課室名		企画部 総合政策課		
事業の名称		宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザに係る 集約・複合化事業 (新規・建替・運営権)		
事業の目的		「県有施設等の再編に関する基本方針」及び「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」を踏まえ、仙台医療センター跡地において、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合施設の新築工事を実施するものである。		
予定地		仙台市宮城野区宮城野二丁目地内		
		従来型手法の費用等	PPP・PFI手法の費用等 (BTO方式)	
前提条件等	事業期間	設計・建設	7年	7年
		維持管理	30年	30年
	施設面積 (㎡)	宮城県民会館	20,733㎡	20,733㎡
		みやぎNPOプラザ	1,395㎡	1,395㎡
		計	22,127㎡	22,127㎡
整備等（運営等を除く。）費用		25,339.1百万円	22,231.9百万円	
<算出根拠>		「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想策定支援業務」において算出	従来型手法（落札率100%）より18.0%削減した額に整備に係る諸経費を加算したもの	
運営等費用		33,275.2百万円	29,578.6百万円	
<算出根拠>		同上	従来型手法より7.0%削減した額にSPC運営費用を加算したもの	
利用料金収入		5,450.9百万円	5,450.9百万円	
<算出根拠>		同上	従来型手法と同額を計上	
資金調達費用		1,948.4百万円	10,323.0百万円	
<資金調達算出根拠>	自己資金 (一般財源)		6,512.1百万円	586.1百万円
	起債		18,827.0百万円	
	利率, 償還方法等		金利 0.6% 償還期間 30年 支払方法等 元利均等償還	
	補助金		—	—
	市中銀行借入			22,353.6百万円
	利率, 償還方法等			金利 2.6% 償還期間 30年 支払方法等 元利均等償還 建中金利 4.6%
調査等費用		—	60.0百万円	
<算出根拠>		従来型手法の場合は想定せず	導入可能性調査等の費用及びその後の業務委託の費用の想定	

税金	—	461.6百万円
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	各年度の損益に法人実効税率31.98%を乗じて算出
税引後損益		1,428.0百万円
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	EIRRが5%以上確保されることを想定
合計	55,111.8百万円	58,632.2百万円
合計（現在価値）	37,756.9百万円	38,943.4百万円
財政支出削減額（削減率）		▲1,186.5百万円 （▲3.1%）
割引率	1.8%	1.8%

● 県の財政負担額

単位：百万円





宮行評委第10号  
令和3年8月11日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会  
委員長

堀切川 一 男



宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会  
部会長

内田 美穂



「宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業」及び  
「大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校整備事業」に係る大規模事業評  
価について（答申）

令和3年6月8日付け総政第25号で諮問のありましたこのことについて、行政評価  
委員会条例第6条第1項第2号及び同条第7項の規定により、大規模事業評価部会で審議  
した結果を別紙1及び別紙2のとおり答申します。

(別紙1)

宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業については、行政活動の評価に関する条例第5条第1項に基づく書面（評価調書）をもとに、事業の必要性、有効性、適時性及び効率性等、同条例施行規則第17条第1項に定める基準に従い審議した結果、事業を実施することは妥当と認めます。

なお、同条例第10条第1項に基づく書面（評価書）の作成及び事業の具体化に当たっては、下記に掲げる事項について更に検討を行い、その結果を適切に反映させることを求めます。

#### 記

- 1 事業推進に当たっては、仙台市を含む関係者と連携を密にして、適切なまちづくりが進むように努めること。
- 2 施設利用者をはじめとした県民のニーズを把握し、集約・複合化による新たな活動の展開を見据えた事業の実施に努めること。
- 3 敷地の活用については、広さ及び周辺環境等を踏まえ、適切な事業価値が生み出されるように十分配慮すること。
- 4 事業の専門性や複雑性を考慮し、外部の知見を適宜活用する適切なプロジェクトマネジメントに努めること。
- 5 事業の進捗を県民に分かりやすく説明するよう努めること。

(別紙2)

大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校整備事業については、行政活動の評価に関する条例第5条第1項に基づく書面(評価調書)をもとに、事業の必要性、有効性、適時性及び効率性等、同条例施行規則第17条第1項に定める基準に従い審議した結果、事業を実施することは妥当と認めます。

なお、同条例第10条第1項に基づく書面(評価書)の作成及び事業の具体化に当たっては、下記に掲げる事項について更に検討を行い、その結果を適切に反映させることを求めます。

#### 記

- 1 再編統合により閉校となる校舎の利活用方法について検討すること。
- 2 地域のニーズや特性に配慮した教育内容や教育環境の整備に努めること。



## 提出された意見の概要及び事業担当課の見解（宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業）

番号	意見の概要	事業担当課の見解
1	美術館を知事英断で除外したことで適切な計画とした。今後は、当計画と除外した美術館、双方に外部の意見を聞きながら完成させて頂きたい。	令和3年に策定した「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」に掲げた基本理念「あらゆる人々に開かれた交流・協働・創造の拠点」を踏まえ、文化芸術関係をはじめとした施設利用者等からの意見を伺いながら施設整備を進めてまいります。
2	宮城県民会館の役割として、東北地方全体の需要を見据え、東北地方全体の文化、芸術の拠点となることを踏まえると、交通アクセスの充実が必須課題となる。公共交通の利便性が高いことはもとより、自動車交通によるアクセス性も高いことが求められることから、駐車場の整備やその他交通アクセス充実のための取組についても検討する必要があると考える。	整備予定地である仙台医療センター跡地は、十分な駐車場用地の確保が可能であり、JR宮城野原駅と直結していること、高速道路網が近接していることから、マイカーや大型バス、公共交通機関を利用した県内全域からの広域的なアクセス性に優れていることが特徴です。この特徴を活かし、県内外から多くの方々が訪れるよう交通利便性の向上に向けた検討を進めてまいります。
3	施設移転後のエリア全体の交通渋滞等を抑制するため、将来的に発生する課題を予想し、交通環境充実に向けて、面的な視点から交通渋滞対策、交通円滑化について検討する必要があると考える。	整備予定地の周辺には、仙台医療センターや宮城球場等が立地しており、こうした施設の立地状況を踏まえた交通対策を適切に講じる必要があると考えています。特に混雑が予想される試合開催時や通勤時間帯の交通状況を十分に踏まえ、集約・複合化施設利用者の円滑な動線や仙台医療センター駐車場利用者との交錯を回避するような動線に配慮した検討を進めてまいります。
4	従来型方式で施設整備をするに当たり、宮城県の財政負担を軽減すべく、本施設を中心としたアセットの有効活用についても検討すべきと考える。	施設整備に当たっては、宮城県民会館とみやぎNPOプラザの複合化による相乗効果を高めるような施設配置、敷地の広さを活かしたオープンスペースの活用（資産活用を含む）などを検討することで、多様な交流の促進、新たな賑わいの創出など、本事業の実施による効果を最大限発揮できるよう検討を進めてまいります。
5	新型コロナウイルス等感染症対策を視野に入れつつ、将来的なニーズにも対応できるよう、柔軟かつ可変的に活用することができる施設、空間設計をして頂きたい。	施設整備に当たっては、新型コロナウイルス感染症に代表される感染症への対応を踏まえ、衛生面に配慮した設備を導入するなど、安全・安心な施設となるよう検討を進めてまいります。
6	評価調書P7の「事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか」には、「みやぎNPOプラザ」の項目に、引き続き県の中核機能拠点として県内各地域で活動するNPOへの支援事業を展開すると記載し、また、P8の上段に事業の実施は必要であるとまとめているが、非営利活動基本方針検討時のアンケートでも明らかのように、県内の団体があまねく活用しているわけでも、支援が行き届いているわけでもない。また、基本方針でもICT活用は記載されている。仙台市民しか利用しにくい立地であり、コロナ禍によりNPOの活動もその支援方法も抜本的な見直しが必要であることから、「ハコ」への集客だけ拘らず、訪問支援の事務局、恒常的なオンライン会議によるサポートが可能な施設にすべきであると考え	みやぎNPOプラザの広域的促進機能については、令和3年3月に策定した「宮城県民間非営利活動促進基本計画（第5次）」においても、県内のNPO支援施設等とのネットワークの強化及びオンライン会議の活用やアウトリーチによる連携・協力の推進を掲げ、その推進を図っているところです。引き続き、県内全域のNPO活動の促進を図るため、ICTの積極活用など、みやぎNPOプラザにおける効果的な支援体制について、関係者の御意見を伺いながら検討してまいります。
7	評価調書P8の「県が事業主体であることが適切であるかどうか」には、仙台市が整備する施設との目的、対象者及びコストなどの比較がほとんど検討されていない。（施設計画には、「生の音響」の仙台市施設との甚だ抽象的な比較があるのみ。）受益者が近隣施設の仙台市民に偏ることは自明であることから、人口や税収が減少する社会人の責任として、最終事業評価にあたり、仙台市の類似施設（仙台市民会館、仙台市民活動サポートセンター等）との比較、および費用対効果を検証することが、未来につながるのではないかと考える。	新たなホールの潜在的・将来的な需要を把握するため、県では平成29年度に、仙台市では令和2年度に、それぞれ需要調査を実施し、各々の計画を前提とした場合でも、需要は十分に見込まれるとの結果が示されているところです。 一方、現時点で、仙台市は、「2,000席規模の生の音源に対する音響重視の高機能多機能ホール」を整備する方針のみ明らかにしていることから、棲み分けを考慮すると、県が整備するホールは、「電気音響を重視しテクノロジーの進化に対応した多目的ホール」とし、東北最大規模の大型総合エンタテインメント拠点として、国内外の著名なアーティストによるポピュラー音楽、ミュージカル、オペラ、バレエの大型公演など、上質な作品の公演を提供することを想定しており、機能面での違いを整理しているところです。

8	<p>評価調書P9の「事業が社会経済情勢からみて効果的であるかどうか」には、新型コロナウイルスによる影響が全く言及されていない。インターネット環境、発信に触れられていないが、NPOへの支援に限らず、ライブ、ホールでの催し物もオンライン配信が求められるようになってきていることから、有線LAN、カメラ、ディスプレイ及び音響などの機材をオンライン配信に適した形で準備した場合の配置について、予算を含めて最終評価に加えたほうが、確実に使い勝手の良い県民のための施設になると考える。</p>	<p>文化芸術は、舞台芸術など濃密な空間でライブを鑑賞することが醍醐味のひとつとされているものや、閑散とした公演会場では真価を発揮できないものも多く、新型コロナウイルス感染症対策と文化芸術活動の両立を図っていくことは大きな課題であり、オンライン上での取組は感染対策の一つの要素であると考えています。</p> <p>令和2年3月に策定した「宮城県民会館整備基本構想」において、新しい県民会館のホールについては、時代の流れに対応したテクノロジーを受け入れ続けることが可能な拡張性をもった施設とすることを基本方針に掲げていることから、引き続き、テクノロジーの進展や社会情勢等を注視し、施設利用者が使いやすい施設づくりを進めてまいります。</p>
9	<p>民間非営利団体活用空間が圧倒的に小さく、集約というよりほぼ県民会館の拡大建替えでしかなく、県有施設の再編における共通命題、すなわち面積削減というミッションを満たしていないのに、適正との評価は賛同できない。</p>	<p>新たな県民会館には、音楽や演劇などを鑑賞する場（ホール機能）に加え、これまで以上に県民の創作活動を支援するとともに、文化芸術関連の人材育成を行う拠点としての機能強化が求められていることから、スタジオシアター（500～800人収容の平土間ホール）の新たな整備や、ギャラリー・アトリエ等の充実が必要と考えています。</p> <p>加えて、舞台やバックヤード、ロビー、ホワイエ、客席周りなどが狭隘なことによる施設利用者の利便性の低下、ユニバーサルデザインやバリアフリーへの対応不足など、現在の県民会館が抱える課題を解消するためには、現在より大きな面積を確保する必要があります。</p> <p>このようなことから、本事業は、既存施設と比較して延床面積は増加しているものの、施設の用途が類似している諸室を共有化することで規模の適正化等を図りながら、文化芸術のさらなる振興等の観点から必要とされる新たな機能を追加するものです。</p>
10	<p>文化芸術ビジョンは参照しているものの、実質的に収容観客数を2,000人以上とする収益性の検討しかしておらず、多面的な芸術の交流、例えばギャラリー部の有り様、施設づくりおよび施設育てに関し、市民参加の可能性などの検討が不十分である。ゆえに、その意義が共感できるものに至っていないため、コストの巨大さと後世へのツケについて、首肯し難ことから、適正との評価は賛同できない。</p>	<p>令和3年3月に策定した「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」では、「あらゆる人々に開かれた交流・協働・創造の拠点」を基本理念に掲げており、施設整備に当たっては、スタジオ、ギャラリー、エントランスロビー、カフェなど、公演等が開催されない場合でも多くの方々に訪れていただける施設づくりを目指しているところです。</p> <p>引き続き、多くの方々に開かれた施設となるよう検討を進めてまいります。</p>

11	<p>宮城県民間非営利活動プラザ（以下、「みやぎNPOプラザ」）の設置条例である「宮城県民間非営利活動促進条例」の制定から20年以上が過ぎ、その間、宮城県内各地の地域課題、その解決に取り組む担い手の状況も大きく変化、多様化しており、これらの担い手への支援の枠組みが時代に追いついていない状態になっている。民間非営利活動支援の中核拠点と位置づけられてきた「みやぎNPOプラザ」の機能について、時代の変化に追いつき先行していくため、市町村と役割を分担し、県政だからこそ必要とされる支援へと大きく見直していく必要がある。</p> <p>「みやぎNPOプラザ」開設時には、市町村単位の支援施設は仙台市のみであったことから、県の「中核機能拠点」としての「みやぎNPOプラザ」に情報発信、調査研究といったソフト面の機能に加えて、貸会議室、貸事務所、印刷機といったハード面の支援機能が付与されていたのは自然なことであったが、およそ20年が経過し、市町村における支援施設の整備が進んだ結果、県内11市で何らかの形のハード支援が市の施策として展開される状況となったことから、県としての担うべき10年、20年先の支援内容を考えていく上では、これら市町村による支援機能との役割分担を進めていくという観点から、二重行政解消の視点からも大切である。</p> <p>具体的に、県域の支援については、いくつもの市で展開されている施設、設備の貸し出しといったハード面での機能から、市町村センターと連携したアウトリーチ活動を通じた地域ニーズの把握、研修事業・相談対応事業の展開、さらには協働事業のコーディネート、災害時の連携支援などといったソフト面での機能へと大きくシフトさせていく必要がある。結果的に、必要となる機能は大きな施設を構えて、そこに職員が常駐するスタイルではなく、コーディネート機能を有する人材が県域で活躍するためのバックオフィス機能、最低限のオフィス機能に特化したものになると考えられることから、中核支援拠点としての「みやぎNPOプラザ」のハード面の再整備については、現状の延長で行うのではなく、上述のような背景の変化を受けて大きく見直していく必要がある。また、施設のキャパシティは、現状でもオーバースペックであり、現状のまま移転という計画については、今後数十年にわたり、無駄な県民負担が生じる可能性が非常に高いと考える。このことも念頭に、本計画については熟慮・再考していただくことを希望する。</p>	<p>市町村におけるNPO支援施設の整備などのNPO支援の取組は進んできておりますが、みやぎNPOプラザの利用状況を見ると、利用ニーズは現在も一定数あり、引き続き県内NPO活動の促進のためには当施設は必要であると認識しております。一方で、御意見のとおり、県内NPO活動を支援するソフト面の機能充実が重要であり、新しいみやぎNPOプラザの整備に際しましては、ハード面だけでなく、ソフト面の機能強化の検討についても、利用者を含め関係者の御意見も伺いながら進めてまいります。</p>
12	<p>みやぎNPOプラザについて、PPP・PFI導入調整会議では、従来方式における手法が妥当と判断されたところがあるが、この判断を尊重して頂きたい。</p> <p>PPP・PFI方式では、質の高いNPO支援が維持できるか、また、これまでの指定管理者制度のなかで培ってきたNPO支援スキルを活かせるか非常に不安を感じる。移転をしても、現行の民間非営利活動拠点施設条例により、みやぎNPOプラザを運営し、質の高いNPO支援を維持して頂きたい。</p> <p>今後、施設設備の細部を検討していくにあたり、ワークショップなどで施設利用者の意見を聴取する機会を設けて頂きたい。</p>	<p>本事業については、PPP・PFI導入調整会議において総合的に検討した結果、従来方式における手法が妥当と決定しました。</p> <p>細部については、今後も利用者を含め関係者の御意見を伺いながら県内NPOにとってよりよい施設となるように検討を進めてまいります。</p>